

長浜市高齢者保健福祉審議会

第 3 回

〔令和2年3月19日(木)〕

書面会議 議事録

長浜市健康福祉部高齢福祉介護課

● **資料② DVD「ながはま きゃんせ体操2」(P.6)**

【ご質問等】

- ・ 資料② 2 活用方法の③ “希望者にDVDを配布します”とありますが、どなたでもいただけるのでしょうか。若しくは、団体やグループのみに配布されるのでしょうか。

【回答】

- ・ 資料②に記載の通り、「個人でDVDの配布を希望される方は高齢福祉介護課窓口等に来所いただくようお願いいたします。(限定500枚)」

● **資料③-1、資料③-2、資料③-3 高齢者の働き方について (P.8～19)**

【ご質問等】

- ・ 資料③-1 (P.8)本文24行目「環境整備として」の③は？
- ・ 企業労働組合もあり、相互に検討し、定年の引き上げ等を検討していると思います。また、組合に対しても協力を願えればと思います。

【回答】

- ・ 資料③-1 (P.8) 本文24行目について、③労働者本人への支援としては、労働者のキャリアプラン再設計や企業内のキャリアコンサルティング導入等を支援する拠点（全国でサービスを提供する）を整備していきます。の記載漏れがございました。申し訳ございません。

● **資料④ 高齢者実態調査・高齢者保健福祉に関する調査アンケート調査結果（速報）(P.24～97)**

【ご質問等】

- ・ (P.32)長浜市民は車での移動が多い。反面、路線バスは少ない。今後、高齢化がさらに進むと、車に乗れない人も増えてくることが予想されるため、バスやタクシーなどの充実が望まれる。
- ・ (P.32)移動手段として自家用車を使用している方が多いようです。コミュニティバスの充実と乗り合いタクシーを上手く利用できる方法がないでしょうか。
- ・ (P.32)移動手段について車が多いため、(孫の送迎等で高齢者が車を活用することも多い)若年層からバスや乗り合いタクシーの利用ができるような交通手段、施設が必要と思われる。

【回答】

- ・ 資料④ (P.32) (3) 外出する際の移動手段について、高齢者からのアンケート結果では自動車が最も多く、自分で運転及び人に乗せてもらうを合せて85.4%となりました。当局としても課題の一つとして認識しているところです。市としては公共交通利用促進と交通事故の抑制を目的に運転免許証の自主返納した方を対象にバスの回数券を交付していますが、交通移動手段の不足から、外出に制限がかかることがないよう、交通部局との連携を図りながら検討していきます。

【ご質問等】

- ・ (P.32)外出する際の移動手段の前に、どのような目的で外出するかを聞いておくべきではなかったか。

【回答】

- ・ 資料④ (P.32) (3) 外出する際の移動手段について、次期計画策定時のアンケート設計の際、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

【ご質問等】

- ・ (P.36)地域の活動に参加していない方がすべて50%以上と多く、市も何等かの対策を考えなければならないと思います。特に、町内会、自治会やボランティア、趣味等は参加者を増加させる工夫が必要です。

【回答】

- ・ 資料④ (P.36) (1)社会参加について、高齢者が健康で活動的な生活が送れるように、サロン活動や転倒予防自主グループを運営する支援を行っており、今年度は、活動に対する補助金の増額など活動支援の充実に取り組んでいます。また、多様な主体による高齢者よりあいどころの整備にも努め、今年度末市内11か所で活動されています。地域との繋がりや人との接点を持ち、趣味等生きがいを見出すことや心身の健康を支えることにもなるため、今後も身近なところで社会参加していただけるよう関係団体等と協議しながら、検討していきます。

【ご質問等】

- ・ 資料④(P.39)アンケートの中で、フレイルという言葉を知らない人が76%、言葉だけは知っている人が13.7%となっているが、私たち高齢者になると横文字には弱い。（“心身の活力が衰える状態である”という言葉添えてもらい）、改めてフレイル予防へ適切な「運動」「栄養」「社会参加」の三本柱を分かりやすく周知して欲しい。この4月から75歳以上を対象としたフレイル検診も始まると聞く。健康寿命の延伸策として、長浜市も取り組んでいただきたいと思う。

【回答】

- ・ 資料④ (P.39) (2) フレイルのことばの意味について、「フレイル」ということばに対する周知を訊いた質問です。ご意見の通り、今期計画策定では、フレイルの予防について高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施や健康ながはま21の具体的な施策をすすめ、多くの方に「フレイル予防」を知っていただけるようにして参ります。

【ご質問等】

- ・ 資料④ (P.48) 延命医療について、看取りになる時に備えて、延命治療を希望する、しないの話し合いを十分に行う必要を感じました。この方面への取り組みに力を注ぐべきです。

【回答】

- ・ 長浜市と米原市が長浜米原地域医療支援センターに事業を委託している「在宅医療・介護連携推進事業」のなかで、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、在宅医療・介護の資源情報について情報提供を行うとともに、地域住民への普及啓発として出前講座、地域医療福祉

フォーラム等を開催しています。地域への出前講座では、看取り期の意思決定支援について講話をするとともに、「もしもの時」を仮定して参加者に「もしバナゲーム」を取入れ自分自身の見取りについて意見交換の場を設けています。またエンディングノートを配布し、早い時期からの意思決定について啓発しています。

【ご質問等】

- ・ 資料④（P.66）サポート医との連携について、必要ないという考えが強いようです。研修が行き届いていると考えてよいのでしょうか。

【回答】

- ・ 資料④（P.66）（2）認知症サポート医との連携について、医師からのアンケート結果では「連携がない」が67.8%となりました。この設問ではサポート医の必要の可否を訊いているものではないため、市として、今後も認知症サポート医の養成、関係者への周知などを湖北医師会や保健所等と協議しながら、検討していきます。

【ご質問等】

- ・ 資料④（P.94）人材確保のための賃金の保障と人材育成・確保の手立てを市として更に工夫していただきたい。

【回答】

- ・ 資料④（P.94）（8）人材確保・定着に関して感じていることについて、事業者からのアンケート結果では「今後の介護報酬では、人材確保・定着のために十分な賃金が払えない」が57.6%で最も多く、「教育・研修の時間が十分に取れない」が38.9%となりました。せっかくの人材が確保できて、定着に繋がる教育にける時間がないことで離職となってしまうことがあるため、市として、今後も人材確保・定着に関わる手立てを関係団体等と協議しながら、検討していきます。

【ご質問等】

- ・ 資料④は「速報」の段階であり、コメントできない。ただし、せっかくの提言（内容）は有効回答率をもっと上げられるような工夫が欲しい。

【回答】

- ・ 今回の長浜市高齢者実態調査について、アンケートの有効回収率は64.6%と（前回は68.5%）3.9ポイント減少していますが、送付数は8,000通、（前回は2400通）前回より約3.3倍とを大きく上回る人からご意見等をいただいています。よりたくさんの人から回答していただけるよう、アンケートを依頼する時期、アンケートにかかる所要時間を短くする（質問数の見直し、所要時間の記載）、アンケートの目的を伝える（高齢者保健・福祉・介護施策の方向性や指針が記載されているゴールドプランの基礎資料など）、個人情報の取り扱いを記載する、調査方法の見直し（郵送調査と対面調査を並行実施）などについて、次回計画策定時のアンケート設計の際、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

● **資料⑤ 地域カルテ (P.100～103)**

【ご質問等】

- ・ 資料⑤(P.100) 基本情報について、介護度別内訳があると実態を把握しやすくなる。地図における圏域の範囲の明確化（周囲を太線等で表記する等）が望ましい。
- ・ 資料⑤ (P.101) 介護サービス事業所一覧に使用する名称は、正式名称の他に通称（グループホームやショートステイ等）も併記した方が分かりやすいと考える。
- ・ 資料⑤ (P.102) 比較対象が当該圏域と市になっているが、県全域もその対象に加えることで、先進度等が把握しやすくなると思う。

【回答】

- ・ 今期のゴールドプランに掲載する地域カルテを作成するにあたり、ご意見を参考にさせていただきます。

● **資料⑥ 長浜市の現状について (P.104～119)**

【ご質問等】

- ・ 特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護について、市として、今後どのように考えているのか教えていただきたい。
- ・ (P.106) 現在、長浜市で整備できていない特定施設入居者生活介護はニーズがあるものなのか。他のサービスで賄えているのでしょうか。

【回答】

- ・ 今期の高齢者保健福祉の増進に関する調査（介護支援専門員用、介護サービス事業所用）では、利用ニーズはありませんでした。また、今期の高齢者実態調査では、介護になった場合の希望として、在宅での介護を希望される人が多くを占めている中、一定数の人は施設などでの介護を希望されている状況です。
- ・ （地域密着型）特定施設入居者生活介護の多くは、指定基準を満たし、指定を受けている有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等となりますが、本市にある事業所は、指定を受けずに施設において訪問サービス、通いサービス等を利用する形態を選ばれています。施設整備については、在宅介護と施設介護のバランス、保険料への影響、介護人材の不足の状況を勘案して、慎重に検討する必要があります。

【ご質問等】

- ・ (P.108) 一般の方々には判別しにくいサービス種類について、内訳の明示が必要ではないかと考える。「特定施設入居者生活介護」はいわゆる介護付き有料老人ホームを指すのか、サービス付き高齢者向け住宅なのか、ケアハウスか養護老人ホームなのか。また、全体的に用語の説明や一般名称が欠けており分かりにくい。また、「居宅療養管理指導」についても一般の人には何のサービスなのか分からないと思う。

【回答】

- ・ (p.108) について、ご意見を参考にさせていただき、次回以降、用語に対する説明分を付記させていただきます。

【ご質問等】

- ・（P.110～111）要介護3以上の方でも在宅で生活されている方が50%程度います。ケアシステムが整っているとも考えられるし、入所したくてもできないとも考えられます。家族の負担はいかなもののでしょうか。調査が必要ではないでしょうか。

【回答】

- ・ 今期計画策定において、「在宅実態調査」と称して、在宅で介護されているご家族等からアンケートを実施し、ご意見をいただくこととなっています。この調査における結果は改めてご報告させていただきます。

● その他

【ご質問等】

- ・ 今回の資料は専門的なデータや数字で理解に苦しみます。

【回答】

- ・ 送付資料につきまして、ご意見を参考にさせていただき、次回以降、分かりやすい資料となるよう改善をしていきます。

【ご質問等】

- ・ 必要性の低いカラーコピーが多くもったいないと感じました。白黒でも十分分かります。節約して下さい。
- ・ 福祉対策はそれを体現していく者がいて初めて意味あるものになります。人材の枯渇が甚だしい今、ほとんど人材の確保やその方法に触れてないことは極めて残念と言わざるを得ません

【回答】

- ・ 送付資料につきまして、ご意見を参考にさせていただき、次回以降、改善をしていきます。
- ・ 人材については、福祉分野だけではなく、全分野の人材が不足している状況にあります。人材確保に向けた取り組みは、平成20年度から事業所と求職者とのマッチングを図る福祉の職場説明会の開催や、平成25年度からは介護職員を対象に職員のための人材育成を支援する講演会を開催するなど、今後も継続し、人材確保に取り組んでいきます。また、ICTや介護ロボットなどの導入による事務や介護負担の軽減など、国や県施策と合わせ、市支援の方法を検討していきます。

【ご質問等】

- ・ 先日の新聞記事（※日本経済新聞）から、介護認定の際における長浜市独自の規準について、公表されているのでしょうか。その内容（基準）を教えてください。

【回答】

- ・ 長浜市独自の基準はなく、全国の基準に基づき審査・判定を行っています。

【ご質問等】

- ・ 高齢者（老人クラブ）サロンの活動について、①組織的な事業に対する、魅力の欠如、マンネリ化等により参加が減少傾向になる。進んで参加できるような環境作りが必要。②サロン等身近

な場所での開設、空家利用や民家で家族的な雰囲気を持って気軽に参加できるような環境。③世界的な流行と拡大した新型コロナウイルス対策と健康的な立場からも、今後も継続的な発症も考えられる。その防止対策や日常生活のあり方等々、身近な保護の上、総花的な対策が必要ではないか、市、市民、関係機関等々連携の取り組みが必要と思う。

【回答】

- ・ ①、②の高齢者サロンについては、生活支援体制整備事業の中で、サロン支援員を1人設置する、活動の参考となるよう年4回サロン通信を発行するなど、活動を継続していけるよう支援を行っています。引き続き、高齢者サロンへの参加の促しや内容の充実等、市としても関係団体と協力し行っていきます。また、③について、昨今の新型コロナウイルス感染予防対策について、国県の方針や対策を踏まえ、市としても感染予防と介護予防の2つの側面から啓発等対応して参ります。

【ご質問等】

- ・ 滋賀県には「レイカディア大学」が設置されている。（現状は滋賀県社会福祉協議会が委任を受け開設している）昭和53年に設置され、高齢者の生涯学習の一環として地域の担い手の増長が期待されている。現在、32期生（学習期間2年間）が就学中であるが、設置開校後の卒業生は約7,000名を超えており、各地域で地域での担い手、指導者として多くの活躍を行っている。長浜市においても、現況に鑑み、応募者の推進等、尽力願いたい。

【回答】

- ・ 貴重なご意見ありがとうございます。ご意見いただきましたように、卒業生の方が地域の担い手や指導者として活躍いただけることは大変ありがたいことです。今後も地域での活動にご尽力いただきますようお願いいたします。今後は、もっと地域活動が広がるように、卒業生の方が地域でご活躍いただけるよう生活支援コーディネーター等と連携していきます。また、レイカディア大学の受講については、毎年市の広報やHPに受講生募集の案内を掲載し、生涯学習の機会の周知に努めています。

【ご質問等】

- ・ シルバーの方に仕事をしてもらうことはすごく良いことだと思います。ただし、チェーンソーやバリカン等の修理にお金がかかり、「お金が残らんわー！」とよく言われます。修理代や道具（のこぎり）一部を補助してもらえると生活も少し楽になるのではと思いました。

【回答】

- ・ 貴重なご意見ありがとうございます。シルバー人材センターに確認したところ、チェーンソーやバリカン等の道具を持込みで作業される場合は、通常の賃金に、道具使用料として加算された賃金設定になっているとのことです。

【ご質問等】

- ・ 複雑化する住民の悩みに対し、新しい地域福祉のあり方、「地域共生社会の実現」に向け、“断らない相談窓口”を整理するための社会福祉法等の改正案が今、国会で成立を目指している。当市にお

いても「8050問題」や「ダブルケア」に苦しむ家庭もあり、体力の衰えから、普段のように仕事や生活が難しくなって困っている人等、地域住民の様々な悩みに包括的に対応するため、相談窓口を一本化する取り組みに対し、国と都道府県が財政支援をするということですが、市としては高齢福祉の中でどのように取り組みをされようとしていますか。

【回答】

- ・ 本市では、現在高齢者の相談窓口として設置している5か所の「地域包括支援センター」で多様な相談を受け、課題解決のために支援を行っています。多問題を抱え高齢者の担当部署だけで課題解決が困難な場合は、社会福祉課が担当する「多機関協働による包括的支援体制構築事業」を活用し、総合的な調整の中で、関係機関等と連携を図り支援を行っています。
- ・ 今後も、高齢者自身やその関係者等を包括的に支援するよう、関係機関と連携を図るとともに、相談受付時は傾聴し、相談内容が高齢者以外の場合などは適切な機関等につなぐなどの対応を行って参ります。

(以上)